

第1回総合科学技術会議本会議議事録(案)

1. 日時 平成13年1月18日(木) 午前9時31分～10時27分

2. 場所 総理官邸大客間

3. 出席者

議長	内閣総理大臣	森喜朗
議員	内閣官房長官	福田康夫
	科学技術政策担当大臣	笹川堯
	総務大臣	片山虎之助
	財務大臣	宮澤喜一
	文部科学大臣	町村信孝
	経済産業大臣	平沼赳夫
	日本学術会議会長	吉川弘之
		石井紫郎
		井村裕夫
		黒田玲子
		桑原洋子
		志村尚子
		白川英樹
		前田勝之助

4. 議事

- (1) 総合科学技術会議運営規則について
- (2) 諮問第1号「科学技術に関する総合戦略について」について
- (3) 総合科学技術会議の今後の審議方針について
- (4) 専門委員及び専門調査会の設置について

(配付資料)

- 資料1 総合科学技術会議議員名簿
- 資料2 総合科学技術会議運営規則(案)
- 資料3 諮問第1号「科学技術に関する総合戦略について」
- 資料4 諮問第26号「科学技術基本計画について」に対する答申
(平成12年12月26日科学技術会議答申)
- 資料5 最近の科学技術の動向について
- 資料6 専門委員及び専門調査会の設置について(案)

5. 議事概要

【笹川科学技術政策担当大臣】

本日、森内閣総理大臣の御指示によりまして議事進行を務めさせていただきます科学

技術政策担当の国務大臣、笹川堯でございます。

ただいまから第1回総合科学技術会議本会議を開会いたします。

それでは、着席させていただきまして、議事を進めさせていただきます。

【笹川科学技術政策担当大臣】

本日は初めての会合でもございますので、議長及び各議員の紹介をいたさせていただきます。

それでは、順に御紹介申し上げます。

内閣総理大臣、森喜朗議長でございます。

【森内閣総理大臣】

おはようございます。どうぞよろしく願います。

【笹川科学技術政策担当大臣】

内閣官房長官、福田康夫議員です。

【福田内閣官房長官】

どうぞよろしく願います。

【笹川科学技術政策担当大臣】

総務大臣、片山虎之助議員です。

【片山総務大臣】

どうぞよろしく。

【笹川科学技術政策担当大臣】

財務大臣、宮澤喜一議員です。

【宮沢財務大臣】

どうぞよろしく。

【笹川科学技術政策担当大臣】

文部科学大臣、町村信孝議員です。

【町村文部科学大臣】

よろしく願います。

【笹川科学技術政策担当大臣】

経済産業大臣、平沼赳夫議員です。

【平沼経済産業大臣】

どうぞよろしくお願いいたします。

【笹川科学技術政策担当大臣】

日本学術会議会長、吉川弘之議員です。

【吉川議員】

よろしくお願いいたします。

【笹川科学技術政策担当大臣】

それでは、吉川議員の左隣から順次御紹介いたします。
石井紫郎議員です。

【石井議員】

石井でございます。

【笹川科学技術政策担当大臣】

井村裕夫議員です。

【井村議員】

井村でございます。

【笹川科学技術政策担当大臣】

黒田玲子議員です。

【黒田議員】

黒田です。よろしくお願いいたします。

【笹川科学技術政策担当大臣】

桑原洋議員です。

【桑原議員】

桑原です。よろしくお願いいたします。

【笹川科学技術政策担当大臣】

志村尚子議員です。

【志村議員】

志村でございます。

【笹川科学技術政策担当大臣】

白川英樹議員です。

【白川議員】

白川です。よろしく。

【笹川科学技術政策担当大臣】

前田勝之助議員です。

【前田議員】

前田です。よろしくお願いします。

【笹川科学技術政策担当大臣】

最後となりますが、進行を担当させていただきます科学技術政策担当大臣の笹川堯でございます。

【笹川科学技術政策担当大臣】

それでは、初めに、森内閣総理大臣からごあいさつをいただきます。

【森内閣総理大臣】

総合科学技術会議の初会合にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

総合科学技術会議は、今般の内閣府の創設にあたり、経済財政諮問会議とともに、「知恵の場」として、私がかつとも重視するものであり、科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策を調査審議し、具体的な建議を行うことなどをその任務としております。

二十一世紀を迎え、我が国は、国際競争力の強化、高齢化社会や情報通信革命への対応、地球規模での環境問題など解決すべき数多くの課題に直面しており、これらの課題を克服し、「日本新生」を成し遂げるためには、科学技術の抜本的振興が強く求められております。

このような中、総合科学技術会議は、私のリーダーシップの下、国家運営の基本としての科学技術に関する総合的な国家戦略をつくり、機動的な意思決定を行うことにより、科学技術政策推進の司令塔として、省庁間の縦割りを排し、科学技術の重点化や科学技術システムの改革を指揮していくことが重要です。

この一環として、本日、早速ですが、来年度から五ヶ年の科学技術基本計画の策定のため、科学技術に関する総合戦略の作成を諮問いたしたいと考えております。

特に有識者議員の方々には、現場での豊富な経験、深い識見、広い視野を基盤に、本

質的な問題まで掘り下げた活発なご議論をしていただきたいと思います。

今後の我が国の発展の基盤は、まさに科学技術政策の成功にかかっております。総合科学技術会議は、この中核として重大な責任を持って具体的な政策を主導していくことが必要不可欠であり、議員の皆様のご協力を切にお願いし、ご挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

【笹川科学技術政策担当大臣】

総理、まことにありがとうございました。

それでは、プレス関係の方々には申しわけございませんが、御退出をお願いしたいと存じます。

(1) 総合科学技術会議運営規則について

【笹川科学技術政策担当大臣】

それでは、議題(1)に入ります。

まず、総合科学技術会議運営規則についてお諮りをいたします。

お手元に資料2として配付しておりますが、政策統括官が朗読をいたします。

【興政策統括官】

朗読いたします。

(資料2 を朗読)

以上です。

【笹川科学技術政策担当大臣】

以上、統括官が朗読させていただきましたが、総合科学技術会議運営規則(案)についてお諮りをいたします。この運営規則におきまして、今後運営をいたしますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【笹川科学技術政策担当大臣】

それでは、御異議がないようでございますので、原案どおり決することといたします。

なお、今後、副大臣の方々にも、必要に応じ御陪席をいただいたらどうかと考えておりますが、皆様、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【森内閣総理大臣】

それは代理ということではなくて、あくまで陪席ということですよ。

【笹川科学技術政策担当大臣】

そうです。陪席ということです。議決権その他はございません。

(2) 諮問第1号「科学技術に関する総合戦略について」について

【笹川科学技術政策担当大臣】

それでは、議題の(2)でございますが、諮問第1号「科学技術に関する総合戦略について」について。

それでは、議題(2)に入ります。先ほどの総理のごあいさつにもございましたが、本日、総理から当総合科学技術会議に対して科学技術に関する総合戦略についての諮問をいただきましたので、御報告いたします。

お手元の資料3をごらんいただきたいと存じます。

(資料3を朗読)

諮問された本総合戦略については、当本会議において審議を行いたいと存じます。

(3) 総合科学技術会議の今後の審議方針について

【笹川科学技術政策担当大臣】

議題(3)総合科学技術会議の今後の審議方針について。

それでは、議題(3)に入ります。先ほどの総理のごあいさつを踏まえて、総合科学技術会議の今後の審議方針について御自由に発言をいただきたいと思っております。

なお、時間に限りがございますので、まことに恐縮でございますが、御発言は1人2分程度でお願いできれば、まことにありがたいと思っております。

それでは、まず有識者の議員の方々から御発言をいただければ大変ありがたいと思っております。

それでは、井村議員、よろしく願いいたします。

【井村議員】

総合科学技術会議がいよいよ発足いたしまして、総理のリーダーシップのもとで、科学技術政策を推進する司令塔の役割を果たしていくということになりました。本日、第1回の本会議がありまして、改めてその責めの大きさを痛感しております。

今さら言うまでもないことですが、今世紀は、おそらく20世紀以上に速い速度で科学技術が進歩して、それが産業経済だけでなく、社会の発展に牽引車としての大きな

役割を果たしていくのではないかと考えております。

先ほど、総理のごあいさつにもありましたように、科学技術が、少し大げさに言えば、一国の命運を決めるということすらあるのではないだろうかと考えているわけです。

しかし、同時に、今世紀は科学技術と人間社会のさまざまな問題の調和ということが一層強く求められるのではないかと考えております。総合科学技術会議が、単に科学技術だけでなく、人文社会科学も含んだ総合的なものであるということの意義は、まさにそこにあると考えまして、これはおそらく世界でも例のない非常にユニークな存在ではないかと考えております。

しかし、産業競争力を伸ばすことと、人間社会の平和とか、安全とか、あるいは疾病への対策をいかに両立させて、ともに発展させていくかというのは、大変難しい問題であります。

そのため、総合科学技術会議では、いろいろな御意見を出していただいて、議論していく必要があると思っておりますけれども、同時に多くの有識者の御意見も十分に伺って参考にしていく必要があるというふうに思います。

したがって、差し当たって幾つかの専門調査会を発足させて、具体的な問題をそこで整理して、その上で、この本会議で議論していただく必要があるのではないだろうかと思っております。

緊急を要する幾つかの問題がございます。例えば、平成14年度の予算につきまして、科学技術の重点化戦略をどのように盛り込んでいくかということは、非常に大きな課題でございます。

それから、研究評価のあり方につきましては、自民党の小委員会からも御意見をいただいておりますが、それらも踏まえまして、総合科学技術会議として決めていく必要があるであろうと思っております。

また、クローン禁止法案を通していただきましたが、それに関連して、ヒト胚の倫理問題につきまして、これも早急に結論を出していく必要がございます。

その他、学術会議のあり方等々いろいろの問題が山積しておりますので、どうぞ今後ともよろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

【笹川科学技術政策担当大臣】

まことにありがとうございました。

それでは、私の方から、大変申しわけございませんが、順次御指名をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、吉川議員、よろしく願いいたします。

【吉川議員】

先ほど総理のお話の中にもありましたが、現在、人類は大変問題が山積しているということで、それを科学の力で解決するということがあると思っております。

そこで、この会議の名前の総合ということを少し触れてみたいのですが、総合という

のは、基本的には、理科系、文科系が総合されているということでありまして、もう一つの総合というのがあるのではないかと、それは、科学をどういうふうに生み出すかという科学を研究して生み出すということと、その科学をどういうふうに問題に対して適用していくか、使うかという、この2つの問題というのがありまして、これを我々は、前者を科学のための政策、科学をどうやったらうまく科学的知識を生み出せるかという、そういう政策を科学のための政策と言い、一方、政策のための科学というのが後者であって、政策をどういうふうにやっていくかということに科学を使うという、そういう2つの視点というのが必要になる。これが実は相まっていい科学を生み出すという考え方が定着しているように思います。

大きな意味で言えば、科学のための政策というのは、この研究所をどう定めるかとか、重点課題をどういうふうに定めるかというような問題であり、一方、政策のための科学の方は、科学的知見をどういうふうにするか、そういうような問題になってくるわけです。

したがって、広い意味での経済政策、産業政策あるいは国際貢献、国民の健康問題、環境政策、それらにおいて、科学がどういうふうに生かされるのかということについての科学の立場からの議論というのを十分しておくことが必要で、その結果、我々の本来求めているさまざまなこういった国家の戦略とか政策に対して、科学がどういうふうに生かされるかということを通じて、どういう研究をすべきかということが、今度は反対にわかってくるという、こういうような考え方があると思います。

幾つか例を申し上げますと、最近では、この4月に国連におきまして、CSD9という、コミッティー・オン・サステイナブル・ディベロプメントという会議が開かれますが、これはエネルギーと輸送がテーマになります。ここでは、多くのエネルギー関連の政策立案者が集まりますけれども、同時に多くの科学者が参集し、そこでエネルギー問題というのを科学者として考える、こういう議論がされます。

あるいは、総理も御出席予定と伺っておりますけれども、ダボスの会議がございますが、そこにおきましても、世界の水とか、あるいはデジタル・デバイド問題、あるいはアフリカの食糧セキュリティといったような問題が、半分は科学、半分は政策問題として共同の議論が行われるというようなことが言われております。

そういったことで、できれば、この総合科学技術会議というところにおきましては、科学技術をいかにうまく生み出していくかという政策と同時に、それをいかにほかの政策に生かしていくのかという議論もあわせてできればよろしいのではないかと期待する次第でございます。

以上。

【笹川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、石井議員、お願いいたします。

【石井議員】

私は法律学と歴史学の両方にまたがる法制史という分野をずっと専攻してきた者でござ

ざいまして、いわゆる文科系の研究者でございます。この私が、今回、この総合科学技術会議に加えられましたのは、この会議が人文社会科学と自然科学を総合した科学技術の総合的、計画的な推進という任務を負っている。その任務を果たす上で、私には人文社会科学の観点から、あるいは人文科学者、社会科学者として何らかの貢献をせよという、そういった御趣旨と受けとめております。

文科系の人文社会科学と理科系、自然科学が、社会的な、あるいは地球的な諸問題の解決に向けて協力し、さらにそれが融合していく、そういった形で新しい境地を開いていくべきこと、こういうことについては、もはやどなたも異論がないことだと思います。

ただ、それを具体的にどういうふうにやっていくのかということになりますと、なかなかそう簡単に道が開けてくるというわけではございません。これからまさにこうした会議を通じていろいろ議論していかなければならないというふうに思っております。

ただ、差し当たり私としましては、これについては、社会技術というコンセプトが大事ではないかというふうに考えております。法律学では、昔からソーシャル・エンジニアリングという概念をよく使っておりました。これは、社会や国家の仕組みをうまく組み立てて、そして、それを維持していく、あるいは発展させていく、そういった技術、これは自然科学も当然かかわるわけですが、同時に、社会科学あるいはその根底にある人文学といったものが総合して組み立てられていくべきものだというふうに考えております。国家社会のセキュリティとか、人類のサステイナブルな発展といったような課題の解決に向けて、こうした社会技術という考え方が、私は有効ではないかというふうに思っております。社会をうまく組み立てて、そしてコントロールしていく、そういう技術というものについて、人文社会科学と自然科学の両方がともに考えをめぐらしていくということが必要ではないか。そういう観点から私としては努力してまいりたいというふうに考えておりますし、また、ただいま総理からいただきました諮問の中にある総合戦略という言葉も、こういったものとして私なりに受けとめてまいりたいというふうに考えております。

【笹川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、黒田議員、お願いいたします。

【黒田委員】

私は、生物物理化学といいまして、生物と物理と化学の境界領域のようなものを専門にしておりまして、現場で毎日、研究、教育をやっている、あるいはプロジェクトを持っている、そういう立場から御発言させていただけたらと思っております。

今日は、2～3分ちょっと感じたことをお話しさせていただきますが、まず、先ほど井村議員の方からも話がありましたが、ITそれから生命科学、どちらも本当に社会構造そのものを変えることになっていくだろうというふうに考えています。距離の概念とか社会構造、それから生命倫理観などが非常に揺らいでいくと思いますが、科学の独善的なひとり歩きは、禁物だということであります。

事故とか問題が起きる前に、科学を行うものとそうでないものとの、両方が歩み寄っ

て、情報公開とディスカッションを通して、理解し合う姿勢というものをつくっていかないと、いくら科学技術が進んでいってもうまくいかないのではないかと考えています。

もう一点は、いくら立派なプロジェクトを立てても、人材、つまりそれを遂行する人、それをまた社会にアプライする人材など、いろんなレベルで優れた人材が必要だというふうに考えています。

1つは、市民レベルです。科学をただ単に警戒したり、毛嫌いすることなく本当に理解する。市民レベルで科学的な物の考え方、あるいは科学の基礎知識というものが必要になってくる。特に今世紀は、個々の人の自己責任とか自分の判断がより一層重要になってくると思われませんが、そういう一人一人の参加でできている社会という考え方をしたときに、一人一人が正しい情報と正しい判断力を持っていくということが重要であると考えています。

それから、世界のトップレベルの研究を行える研究者、技術者の養成ということが重要であるし、もう一つのレベルで言うと、リーダーの養成、つまり全体を見渡せる人、先見の明があって、先のことが考えられ、総合的な判断や評価ができる人、そういう人がぜひ必要です。政治家の中にもぜひ科学技術に明るい、研究をやった経験があるというような方が増えていただくといいなと願っています。

さらに、評価という話が今ちょっと出たんですが、科学技術というのは、道路とか橋をつくるというようなことと違って、非常にチャレンジングだし、リスクがある。リスクとデンジャーというのは違うのですが、リスクがある。そこで、いろんな失敗というのがあるのですが、失敗にもあってはいけない失敗（例えば無知とか、理解が不足であるとか、不注意とかによる失敗）と、当然あっても仕方ない失敗であって、そこから飛躍的発展ができるものというのがありますので、その辺をごっちゃにしてディスカッションしないで、正しい評価に基づいて研究開発の援助をしていく、そういう仕組みができればいいなというふうに思っています。

評価というのは、切り捨てるためにあるのではなくて、よりよく改善するために評価をするのである。評価をされる者も評価する者も研究者であって、膨大な研究のための時間が使われてしまいます。評価の結果がいい方向に使われるようにしないと、独創的な研究の芽を摘んでしまったり、萎縮してしまう結果になりかねません。そういうことにならないようないい評価のシステムというものをぜひつくっていかなくてはならないかというふうに思っております。

以上です。

【笹川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、桑原議員、お願いいたします。

【桑原議員】

総合科学技術会議の英文名は、サイエンスとテクノロジーということになっています。私の理解は、サイエンスというのは真理の追究で、テクノロジーというのは、産業への連結がされないといけない。私は有識者議員の中で、前田議員とともに産業界から2名

ということで参加していますので、今日は時間も短いものですから、テクノロジー、技術についてだけの考え方を議論させていただきたい。

私は、基本的には、国が支出していく研究開発費が、国際的競争力のある産業へ連結されていく姿を実現してまいりたいと思います。

そのために、大きく3つを考えています。1つは、技術開発の進め方として、できる限り多くのテーマについて研究の初期の段階から、産業化との連結の可能性を見てまいりたい。重要視してまいりたいと思います。

もう一つは、いわゆる研究政策がひとり歩きしてはならない。産業政策との連携が必要であろう。ということは具体的には、この総合科学技術会議と各省庁との連携がより必要になる。また、しなければいけないというふうに思います。また、お願いも申し上げたい。

なかでも、技術開発から産業化が見通せるものにつきましては、その道程での産官学の分担、連携を当初から頭に入れて全体計画を練っていくということが重要ではなからうかと思えます。

第3点は、技術開発と国のインフラ整備との関連について考えを述べたい。インフラ整備というのは、例えば、ITですとか、ITの中にも入ると思いますが、ITSあるいはエレクトロ・コマーズ、そういうところにつきましては、社会インフラをきちっとつくらないと、全体が動かないわけで、またこれが普及と活用の活性化ということにつながっていかないと、国全体が効率化もしないでしょうし、また、総理が言われるe国家にならないと考えます。技術開発あるいは技術整備とインフラを主に担当される各省庁との間でよく連携をとって、有効な資金を活用しながら、早くe国家を誇れるものにしてゆく必要があると思います。その辺にも考慮をめぐらせてまいりたいと思っております。

以上です。

【笹川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

志村議員、お願いいたします。

【志村議員】

私の専門としておりますのは、国際政治、国際機構論といったような社会科学系でございます。初め、この重要な会議に加わらないかというお誘いをいただきましたときに、全くその資格はないとお答えしたのでございますけれども、先ほど石井議員もおっしゃいましたように、この総合というのが、従来の自然科学系のみの科学技術ではなくて、そういう人文系、社会科学系の視点も導入するという意図であるのでというふうな御説明を受けまして、まことに僭越ながら参加させていただくことにいたしました。

と申しましても、石井先生のような研究者としての御業績と私はとても自分を比べられませんので、それよりも、人文社会学系の視点を加えるというような大事なお役目よりも、むしろ一般人、非専門化、一般市民というつもりで参加させていただきたいと思っております。

科学技術の驚くべき進歩は、人類に大きな便益をもたらしましたがけれども、このごろのように、人間とはそもそも何かとか、親子とはだれかということまで変えてしまいがちなところまで進歩しますと、大多数の一般の市民は大きな不安を感じるのではないかと、そういった立場から科学者、研究者はますます自制の精神というものも持たなくてはならないのではないかと非専門家として常々思っておりますので、そういう見地からこの大事な審議に参加させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【笹川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、白川先生、お願いいたします。

【白川議員】

今回、科学技術基本計画について取り上げられる重要な問題というのは、いずれも地球規模に広がるということと、万人がその恩恵をこうむるということで共通しているだろうと思うんです。そういう意味で言うと、科学技術の意思決定というのは、もちろんそれを行う産官学ということではありますけれども、国民もまた重要な役割を演ずる、果たさなければならぬだろうというふうに思っております。

そのためには、この科学技術に対する国民の関心と理解を得る必要がある。そのためには、この総合科学技術会議の審議が国民にわかりやすい形で伝わる、風通しがいい、透明性がいいという必要があると考えています。

科学技術創造立国ということを目指すということは、とりもなおさず、いい科学技術を生み出すということもあるわけですがけれども、その根本というのは、結局は、人づくりにあるということじゃないかと思うんですね。しかも、その人づくりというのは、個性のある人づくりを目指さなければならない。しかも、個性を持つということは、他人の個性をも認め、評価をするということですから、そういうことについて、これから十分にいろいろな施策を行っていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

【笹川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

前田議員、どうぞ。

【前田議員】

私から3つほど申し上げたいと思います。

1つは、先ほど諮問がございました総合戦略、また基本計画の問題につきましては、実は12月に、前の科学技術会議の議員の一人として基本計画を答申いたしましたときにも申し上げましたとおり、国家としての戦略性や産業技術力の強化の問題、あるいは大学・国研の競争原理の導入等々、いろいろ重要項目がかなり12月の基本計画の中にも盛り込んであると、こういうふうに理解しております。

したがって、今回の諮問の答申につきましては、どうも時間の問題もあるようでございますので、まあ若干の見直し程度ということで、その線でやるようにしていったらどうかと、こんなふうに考えております。

2つ目の問題でありますけれども、総合科学技術会議がいわゆる司令塔として、従来の縦割り行政を改めた、いわゆる総合的な科学技術政策について、まあ、予算問題なども含めまして、お題目としてではなくて、しっかりと魂を入れて仕事をやるのが、一番大事なことはないか、こういうふうに思っております。

3つ目でありますけれども、私は、心配しているものの1つに、産学官連携の仕組みだとか、従来、ややもすると、運営や成果に対する責任というのが不明確であったのではないかと、私も含めて反省しないといけないのではないかと思っております。

したがって、今後は、一定期間ごとに研究開発の中止あるいは進捗状況のチェックだとか、成果の評価の問題、あるいはその厳正な評価を資源配分や人事に反映する、そういうものは、産学話し合い産学官連携のいわゆるガイドライン的なものをしっかりと設定する必要があるのではないかと、こういうふうに思っております。

総合科学技術会議の中、あるいは下の専門調査委員会でいろいろ議論していきたいと思いますが、そういうことを今後、重点的に考えて仕事を進めていきたい、こういうふうに考えております。

以上でございます。

【笹川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、議員の皆様の発言が終わりましたので、閣僚の皆様の御発言がありましたら、どうぞお願いいたします。文部科学大臣。

【町村文部科学大臣】

1月6日から文部科学省ということで、科学技術の関係、それから教育、両方一緒にやれと、こういうことになりました。先ほど来、各議員から人づくりも大切だよというお話がありまして、また改めて今、その役割の重さを痛感しているところでございますが、2点ほど申し上げたい。

1つは、科学技術基本計画、昨年の12月に皆様方の長い間の御審議を経て答申をいただきました。それを大体踏まえた形で、来年度、13年度の予算案もかなり実のあるものとなっていると思っておりますけれども、3月末を目途に計画を閣議で決めるということになっておりますので、特に井村先生が中心になって答申をおまとめいただいたわけですから、3月末を目途に21世紀の科学技術政策の指針にふさわしい計画が決まるように、この会議でも御協力をいただければと思っております。それが第1点であります。

第2点は、先ほど評価の話がそれぞれの議員からございました。私どももそれは大変重要だと思っておりますが、なかなか難しいなというふうにも思っております。特に大学などありますと、学術研究の評価というのは、特に、必ずしもいついつまでどういう目標を達成するというのが、明示できる場合もあるけれども、できない場合も多

々ございまして、これをどう評価していくのかというのは、正直言って、大変難しいテーマだなど。しかし、何の評価もしないというわけにも、これまたいかない。その辺について、どういうふうに考えたらいいか、ぜひこの会議での御指導をいただければありがたいと思っております。

その関連で、御参考までにですが、前の科学技術庁で、失敗経験を積極的に活用するための研究会というのを設けておりました、なかなかおもしろい議論をこの数カ月やっていただいております。いずれまとまったならば、どこかで御報告を申し上げたいと思っておりますが、失敗の研究会議というこの会議自体が失敗しないように奮起しなきゃいけないと思っておりますけれども、大変ユニークな勉強会が、今進んでおりますことを御報告を申し上げ、いずれ御報告をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

【笹川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

平沼大臣、どうぞ。

【平沼経済産業大臣】

私ども、1月6日から経済産業省ということになりました。そして、経済、産業全般に責任を負う、そういう立場で立ち上げさせていただきたいのですけれども、ともすれば、今まで負に、マイナスに見られていましたエネルギー制約ですとか、環境制約というものを、日本はやっぱり科学技術ポテンシャルがありますから、これをプラスに転化するような、そういうことを中心に、この場でもいろいろな形で御議論をいただき、結論を出していただくことが、私は大切ではないか。ぜひそういう方向でも御検討をお願いしたいと思っております。

それから、科学技術創造立国が、ある意味では、日本の21世紀の国是でございます。そういう意味では、やはりイノベーションへの挑戦、こういうことが産業競争力の源であり、経済、産業を支えていく、こういうことでございますので、私どもは、今申し上げましたように我が国の研究開発のレベルは非常に高いものを有しているわけでありますから、その成果を、産業や国民生活の中で実用化していくことは、産業競争力の強化の観点のみならず、今申し上げました環境エネルギー、そういうものの制約の克服や、国民の安全、安心の確保、高齢化社会への対応、こういったことで、広く国民生活に便益を与えることに相なると思います。ですから、そういった視点でやはり取り組む必要があると私は思っています。

そういう意味で、第1に、もうお話が出ましたけれども、産学官のリソースを総合的に活用するような制度の構築が私は必要だと思っております。日本の研究開発の活力を力強く展開をし、そして、研究開発のシステムの構造改革も思い切ってやっていかなければならない。

ちょっと余談ですけれども、日本のいろいろな評価の中で、大学教育というのは、評価対象の47カ国のうち40番目以降に位置するというような、そういうデータも出ています。ですから、そういった形で、やっぱりシステムを思い切って構造改革をして、

やはり円滑に効果が上がるようにしていかなければならないと思っています。

第2に、将来の経済、産業の発展を支えるのは、IT、バイオテクノロジー、環境、材料、それから日本が進んでいるナノテクノロジー、こういった技術分野を重点的、戦略的に資源を配分することは必要だと私は思っています。

最後に、今回のこの総合科学技術会議の特徴は、御意見が出ておりましたけれども、やはり人文、自然、それが一緒になる、こういう画期的なものでありますから、いわゆる総合力を発揮して、私は国民、国家に対して、この会議が責任を負うというような形の意気込みでやるべきだと、こういうふうに思っています。

【笹川科学技術政策担当大臣】

それでは、片山大臣。

【片山総務大臣】

私の方は総務省ということでございますけれども、これは御承知のように郵政、自治、総務庁が一緒になりまして、役所の性格からいきまして、縦割り部門と横割り部門があるわけですね。横割り部門の方から言わせていただきますと、もう何人かの先生方からも御指摘がありました。やはり行革なり、行政の効率化という観点からは、やっぱり官民といいですか、産学官を通じた適切な役割分担と協力、それによる効果的、効率的な人的資源配分をやって総合力を発揮する、こういうことがどうしても必要ではなからうか。そのためのしっかりしたシステムを御検討賜ることが必要ではないか。

また、この通常国会に行政評価法というのを出そうと。今までの行政監察を、プラス面を含めた行政評価ということで、それをいろんな政策な施策や事業につないでいこう、こう考えておりました。その中に研究評価というのがあるんですね。これも、今何人かの先生方が御指摘になりましたけれども、手法的に大変難しい面はありますけれども、できるだけしっかりした評価の手法を開発しまして、それを研究開発そのもののシステムの向上につなげていくと、こういうことになればいいなと考えております。

それからもう一つ、やっぱり地方、地域における科学技術の振興をどう考えるかですね。中央で大変高いレベルの研究開発ももちろん必要でございますけれども、地域的なものをどうやって開発していきまして、それによって新しい産業の創出、雇用の創出につなげていくということで、その辺をどうつなぐか、総合的なシステムを、この会議は我が国の科学技術政策の司令塔なんですから、地方まで含めて、ひとつお考えを賜ることが必要ではなからうか。地方も同じようなことをいろんなところでやっているんですね。私はあれを少し整理して、それで特色あるものを重点的にやったらどうか、こう考えておりますので、その点もぜひ御検討賜ればありがたいと思います。

それから、縦割りの方では郵政がありまして、重点研究分野の中の情報通信部門が当方が所管する。今もお話がありましたが、やっぱりIT革命という言葉に象徴されますように、やっぱりこれは科学技術全体の基盤になるようなことではなからうか。大変なインパクトがある。したがって、そういうこともしっかりこの中で、いろんな重点分野がありますけれども、御検討賜り、一定の方向づけをしていただくことが適当ではなからうか、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

【笹川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、時間も制約がございますが、最後に、総理から何かございますでしょうか。

【森内閣総理大臣】

きのう、環境庁が環境省になったということテーマにタウンミーティングというのがあったんです。川口大臣がいろんなお話をし、私は祝辞だけ申し上げにいったんですけども、そのときにも申し上げたんですが、先ほど21世紀は20世紀以上に科学技術が進歩していくであろうと、そういうお話がございましたが、結局、20世紀の100年というのは戦争と科学技術を1つの大きなバックボーンとしながら経済を追求した。そして、人々の生活は大変楽しく、便利なものになった。そこを追求し過ぎたために、結局、戦争によって生命というものを脅かされ、また後半は、科学技術と産業の発展によって、これは自然破壊ということになった。このこと自体も、生命との関連にかかわる。まさにこの20世紀の100年というのは、ここに福田先生がおられますが、福田先生のお父さんが、「栄光と悔恨の100年だ」とおっしゃったことがありますけれども、そういう意味から言うと、大変大きな成果を上げたけれども、逆に言えば、自然あるいは人間の生命というものを脅かしたということにもなる。

そこで、21世紀は、さらに平和と繁栄というものを求めていかなければならないと思いますし、先般、南アフリカを、本当に駆け足でしたけれども、3カ国を歩いてみまして、やっぱりいろんな意味で人間というのはこれでいいのかなと思うことが随分ございました。

今日は時間がありませんので、いずれまたお話し申し上げたいと思いますが、「人間て何をしているんだろうか」という、そんな思いがしました。一方では、ヒトゲノムを初めとして、人間の本質というものを解体していくということになるし、一方では、企業がロボットをつくっているということになって、むしろ人のかわりにロボットと楽しんでいくという時代を志向していくような方向もある。こう考えますと、志村先生もおっしゃいましたけれども、非常に難しい時代になる。だから、科学技術を追いかけていくということは、本当に人間というのは何なのか、人間というものをどう整理をしていくのかと。いろいろなプラスとマイナスと、伸ばす方と引っ張っていく方と非常に難しい問題があると思いますが、そういう幅広い、幅広いというより、むしろ本当に遠大なるお話し合いを進めていただくことになるのではないかというふうに思います。我々は全く門外漢でありまして、政治の世界ほど非科学的な世界はないのかもしれない。

そういう意味から言いますと、むしろ先生方にいろいろと御指導いただく点も多いと思いますが、限られた時間に、しかもそれぞれのお仕事をたくさん持っていらっしやいます中でこの総合科学技術会議に御協力いただきますことは大変ありがたいこととございます。今後ともひとつできるだけ機会を多くして、皆さんとお話をさせていただいたり、いろいろ御指導いただく機会を多くつくれるようにというふうに考えていますので、どうぞ笹川担当大臣を中心にして、この会議は、21世紀の人間社会はどうあるべきかということなども御議論を賜ればというふうに思います。

どうぞひとつよろしくお願いたします。

【笹川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、官房長官から臨時議員の問題について、御発言があります。

【福田内閣官房長官】

先ほどのこの会議の運営のことにつきまして笹川大臣からお話ございましたけれども、若干つけ加えさせていただきます。

今日は、政府側からは、文部科学大臣、そして経済産業大臣ということで、科学技術に関係の極めて深い大臣に議員として御出席をいただいておりますが、例えばライフサイエンスに関係するような厚生労働省とか、それから、また同じようなことで農水省とか、また、ただいまお話ございましたけれども、環境省ですね、また場合によっては国土交通省と、こういうような科学技術に関係のある省庁はほかにもございます。そういう方々にも、実は議員として参加していただく方がいいんじゃないかという議論はあったのですが、定員が14人というふうに決められておりますので、先ほど申しました2省庁に御出席をいただくということになりました。出席できない方々には、臨時議員という制度がございますので、臨時議員の省庁には、その必要に応じて御出席をいただくようにしたいと思っておりますので、その点、御了承いただきたいと思っております。

もう一点申し上げますと、先ほど白川先生から、こういうような話は、広く国民の間に広める必要があるというような話ございましたけれども、そういうことで申し上げますと、ここに実は役所の関係の方々がこれだけおられますけれども、それぞれ関係あるんですけども、もっと多くの方々に聞いていただいてもいいんじゃないか、こういう議論も実はあったんです。その辺は、今後、議員の皆様方の御意見をいただきながら考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【笹川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

ただいま議員の方々の御発言を伺いました。我が国が21世紀に明るく希望のある社会を築いていくために、科学技術の果たす役割はまことに大きいことを改めて認識いたしました。科学技術は人間の知性に基づく活動でありまして、豊かな発想で、豊かな心を持つ人々が科学技術の進展に携わることで、その成果が人々の豊かさにつながっていくと思っております。このような科学技術活動が伸び伸びと行われる環境づくりが極めて重要かつ緊急の課題であると考えております。

私は、先日、米国で科学技術の現場に触れる機会を得ましたが、米国におきましては、さまざまな立場の方々が研究者間の産官学の連携を密接に図り、実に生き生きとしてみずからの能力をフルに活用されておられました。その結果、研究活動と社会がお互いにフィードバックを図る非常に有効な仕組みづくりがなされておりました。こうしたシステムづくりという面では、私は米国に一日の長があるなということをつくづくと感じま

した。

我が国におきましても、アメリカに負けないためにも、独自のシステムづくりを図っていくことが喫緊の課題であると思います。

さて、総合科学技術会議といたしましても、このような科学技術への期待の高まりの中で、国民の付託にこたえること、適時・的確な政策を立案、推進していくことが重要であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

(4) 専門委員及び専門調査会の設置について

【笹川科学技術政策担当大臣】

それでは、議題(4)でございますが、専門委員及び専門調査会の設置についてお諮りをいたします。

ただいま議員の皆様からも御意見をいただきましたが、重要事項に関する専門的な知見を早急に深めるため、専門委員及び専門調査会の設置についてお諮りをしたいと思っております。

お手元に資料6がございますので、政策統括官が朗読いたします。

【輿政策総括官】

朗読いたします。

(資料6を朗読)

以上です。

【笹川科学技術政策担当大臣】

政策統括官が資料6を朗読させていただきましたが、内容につきまして、以上でございますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【笹川科学技術政策担当大臣】

それでは、御賛同いただきましたので、そのようにさせていただきます。

御異議がないようでございますので、本議題につきましては、原案どおり決することにいたします。

以上をもちまして、本日の総合科学技術会議は終了いたしますが、運営規則第6条の規定に基づき、会議終了後、私の方から会議における審議の内容等を記者発表することを予定いたしております。その際、本会議の資料につきましては公表することといたしますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【笹川科学技術政策担当大臣】

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、申し上げたとおりの扱いをさせていただきます。

なお、記者発表におきましては、発言者名を伏せ、意見の紹介をするにとどめ、後日、議事要旨の公表におきましては、あらかじめ発言者の確認を得た上で、発言者名を明記した議事要旨を公表することといたしておりますので、出席議員におかれましても、それまでの間は、みずからの発言を除き、対外的に明らかにすることのないようにぜひ御配慮を賜りたいと思います。

次回の会議は来月に開催したいと考えておりますが、なお、場所等詳細につきましては、別途連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、今日はまことに長時間、早朝からどうもありがとうございました。

これで終了させていただきます。

- 以 上 -